

六甲鶴寿園創立者の紹介

資料：平成4年宮崎県高鍋町文化財シリーズ第八集「高鍋の先賢」より

「高鍋の先賢」

木代重行（福祉）

1888年（明治21年）生 1980年（昭和55年）没
明治21年7月3日、父興太郎、母セイの二男として小丸上に生まれる。

木代家は13代つづいた旧家で高鍋藩の御典医だった。石井十次と縁戚関係にあり少年時代から十次の感化をうけた重行は、明治40年同志社大学神学部に入學したが兄の急死により大阪高等工業機械科に転じ43年卒業、大阪発動機製造株式会社に入社し設計部長まで昇進した。

大正3年に退社独立して「きしろ発動機製作所」を設立、従業員1200人余の企業にまで成長させた。

昭和6年、高鍋小学校に動力水揚機を寄贈し当時の学校運営と児童の衛生向上に貢献している。

12年から終戦まで陸軍運輸部の要請で中国に渡り、発動機その他軍需品の生産・輸送に功績をあげた。

終戦後高鍋に帰り酪農を始めたが失敗し、先祖以来の縁のあった日向市の病院を買い入れ社団法人健康科学研究所を設立、病院経営に成功したが入院した老人患者の実情を見て老人の生活と幸せを守るための施設の必要性を痛感してその実現をはかった。

23年、兵庫県明石市できしろ厚生病院を設立し、その後日本で第1号の有料老人ホームを設立する。

44年、神戸市灘区鶴甲に社会福祉法人六甲鶴寿園を設立し養護老人ホーム六甲台ビラ、45年有料老人ホーム翠光園、46年神戸市立軽費老人ホーム長寿園、48年養護盲老人ホーム千山荘、53年高齢者向けマンション・プラザ翠光、54年特別養護老人ホームきしろ荘を引き続き設立、日本における老人施設の設立・運営の草分けとなりまたモデルともなっている。

55年2月9日病没、享年93歳、明石市人丸山月照寺に葬られた。功勞により従五位勲四等瑞宝章を追贈されている。

重行の没後、事業はマサノ未亡人により運営されたが、3年5月10日に逝去、現在は長女田尻美知子とその夫知己の両氏により運営されている。また高鍋出身で毎日放送の社長・会長だった坂田勝郎（故人）夫妻もこの施設の理事として長い間運営に協力していた。

重行のこの篤行は、石井十次の感化があったことは勿論ながら、長男（スキーで遭難死）二男（戦死）に対する供養の志の発露でもあったようだ。

日本でまだ高齢者対策が制度化されていない時代に卓越した先見性を発揮してその余力と余生を老人対策に傾注した功績は大きい。



埋もれた里程標・木代重行

厚生省初代老人福祉専門官 森 幹 郎

木代さんは我が国の老人福祉史における里程標の一つであり、有料老人ホーム事業における先駆者である。木代さんが兵庫県の明石に社団法人健康科学研究所を設立、きしる厚生病院及び有料老人ホーム・日本総合老人ホームを開設したのは、まだ我が国に養老院しか無かった頃である。私も30年程前、「全国の有料老人ホームのうち最も古いのは、私の知っている限りでは、兵庫県の日本総合老人ホームで、その創設は昭和23年のことであった」と評価した（注）。

昭和30年代に入ると、有料老人ホームもぼちぼち現れ始めたが、中には老人下宿の域を出ないものもあった。1958年（昭和33年）、全国養老事業協会が行なった調査によると、同年、その数は13箇所と報告されている。

しかし、家族社会学者も民法学者も有料老人ホームに対しては消極的であり、学者によっては否定的であった。貧困層なら知らず、子供が親の介護をするのは当たり前のこと、有料老人ホームなど金持相手の金儲け事業だというのである。そんな時代に、木代さんは有料老人ホームを開設した。

しかし、養老事業関係者は各種の調査によって、一部の老人層に有料老人ホームニードのあることを承知していた。厚生省もこれを補助事業とし、かつ、一定の水準に保つには行政の指導下に置くのもやむをえないと考え始めていた。

その頃、私は厚生省にあって、老人福祉専門官の任にあり、先ず出来るだけ多く有料老人ホームを見て歩くことが必要と感じた。その一つに日本総合老人ホームがあったのである。

1961年（昭和36年）、食費だけを自己負担する老人ホームを法制化した。軽費老人ホームの制度化である。しかし、大蔵省（現・財務省）の認めた補助基準は1室3畳で、養老施設の基準と変わらなかった。違ったのは個室制ということだけであった。それでも、入所希望者は多かった。

1963年（昭和38年）、老人福祉法が制定された。軽費老人ホームは第一種老人福祉事業とされ、また、有料老人ホームも届出施設と規定され、社会福祉法人が設置経営する場合には付帯事業とされた。

木代さんは自伝『限りない前進』（60ページ）の中で、「私が初めて明石に老人ホームを開設したころには、世間一般の人びとはいうまでもなく、厚生省もまだ充分に、老人ホームに関する知識をもっていなかった。しかし、老人問題に関する世論が高まり、老人福祉法ができる頃になると、人びとの考え方や厚生省の態度も変わってきた。」と、書いているが、正にその通りである。

1965年（昭和40年）頃と記憶するが、社団法人を社会福祉法人にして、老人福祉法に基づく老人福祉施設にしては、と勧めたことがある。しかし、木代さんは「別に現在のところ、私のホームを社会福祉法人にする気持はありません。損だとか得だとか、そんな勘定でこの仕事をやっているではありません。社会から儲けさせてもらったものを社会へお返しし、自分は裸になっても、自分のペースで仕事をやりとげます」と書いている

経済的に余裕のある老人の自立自助など厚生省は助けないであろう、それなら自分がやろう、と思ったに違いない。有料老人ホームの開設以求既に20年近く経っていたが、この言葉の底流には、功なり名遂げ、大きな産を成した傘寿に近い老人の自負、そして、我が国児童福祉の先駆者・石井十次を縁戚に持つという矜持が窺われる。

1969年（昭和44年）、社会福祉法人六甲鶴寿園を設立して、養護老人ホーム六甲台ピラを開設した。翌年、社団法人健康科学研究所は有料老人ホーム六甲台翠光園を開設したが、これは軽費老人ホームの水準を越える6畳と3畳の2室制であった。以来今日まで、相継いで各種の老人ホーム・老人住宅等を設置してきた。

経済的に又は日常生活行動の面で援助が必要になれば、有料老人ホームから軽費老人ホームや養護老人ホームへの、また、特別養護老人ホームへの転所も可能である。正に総合的な老人ホーム群であり、先見性に富んだ発想であった。日本総合老人ホームの開設以来、半世紀余の、有料老人ホームの数は今や全国に3,400を数えるが（平成20年）、その充足率はずっと80%を切っている。どこかに問題があるのであろう。木代さんは何と云うであろうか？

（注）森幹郎『政策老年学』垣内出版
1981年266、271ページ。